公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
那覇プロックMISE連接調整作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中 央区大手前3-1- 41	令和7年9月9日	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-10-16	7010401006126	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権業を実施するために必要な知的財産権業を引入する当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	17,685,266円	17,600,000円	99.5%	ı				
令和7年度美保空港外6 空港滑走路摩擦係数測 定計校正作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中 央区大手前3-1- 41	令和7年9月26日	全日空商事(株) 東京都港区東新橋1-5-2	3010401036985	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な扱助財産権 及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,564,100円	2,541,000円	99.1%	-				
那覇空港GES置場整備に 伴う埋蔵文化財発掘調査 委託(発掘調査)	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市十中 央区大手前3-1- 41	令和7年9月16日	那覇市 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号	3000020472018	埋蔵文化財発掘調査は、文化財保護法により文化庁長官または地方公共団体のいずれかが行うことが規定されており、「沖縄県埋蔵文化財発掘調査基準において、開発に伴う発掘調査は、県又は市町村教育委員会が実施することが定められていることから、会計法第22条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。	30,000,000円	30,000,000円	100.0%	_				
令和7年度計測器校正 (那覇空港事務所)	大口 陽山 那覇空港事務所 沖縄県那覇市安 次嶺531-3	令和7年9月30日	インターテックジャパン(株) 東京都港区虎ノ門4-3-13		競争に付しても入札者がなかったため、予算決算及び会計令第99条の2により随意契約を締結したものである。	3,821,592円	3,743,740円	97.9%	-				

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社財団法人」、「特財」は、「特開財団法人」、「特社」は「特例財団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
(注)公妻があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
(注)公妻対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。